

# 分別収集計画

令和4年6月

山武郡市環境衛生組合

# 目 次

1. 計画策定の意義	1
2. 基本的方向	2
3. 計画期間	2
4. 対象品目	2
5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み （法第8条第2項第1号）	2
6. 容器包装廃棄物の排出の抑制の促進するための方策に関する事項 （法第8条第2項第2号）	3
7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の 収集に係る分別の区分（法第8条第2項第3号）	4
8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び 容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見 込み	5
9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び 容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見 込みの算定方法	9
10. 分別収集を実施する者に関する基本的な事項 （法第8条第2項第5号）	10
11. 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項 （法第8条第2項第6号）	11
12. その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項	15
資 料 編	17

## 1. 計画策定の意義

山武郡市環境衛生組合（以下「本組合」という。）では、平成 8 年度にごみ焼却施設及びリサイクルプラザ施設を、平成 10 年度に管理型の一般廃棄物最終処分場を整備し、適切な運営、維持管理のもと廃棄物の適正処理・処分を行っています。平成 25～26 年度には長寿命化計画に基づき焼却施設の大規模改修を実施し、処理機能の回復及び温室効果ガスの低減を図り、稼働継続しています。

しかしながら、より効果的なごみ減量を実施するためには各市町による施策を横断的に実施することが望ましく、令和 3 年度より横芝光町の「光地域」を編入、ごみの受け入れを開始しており、令和 10 年度には山武市「成東地域」の処理の受け入れも開始することから、令和 10 年度の稼働を目指して新たなごみ処理施設を整備する計画を進めています。

容器包装廃棄物については、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下「容器包装リサイクル法」という）の施行に伴い分別品目の細分化などごみの減量化とリサイクルに積極的に取り組み、組合圏域における循環型社会の構築を目指しているところです。

ごみの排出量の推移を見ると近年は若干減少傾向にあったものの、コロナ禍の影響による個別包装の増加や、新型コロナウイルスの消毒・除菌対応等により、生活系ごみの 1 人 1 日当たり排出量は H30 から R1 にかけて大きく増えました。R2 を境に R3 は減少してはいますが R1 よりは増加しています。

また、コロナ禍により減少した事業系ごみも経済活動の再開に伴い、ごみ量が大きく増加しているため、ごみの減量化・資源化をさらに推進する必要があります。

本計画はこのような状況の中、容器包装リサイクル法の第 8 条に基づいて、一般廃棄物中に混在する容器包装廃棄物の分別収集に関する基本方向をはじめ、分別収集に係る住民・事業者・行政が一体となって取り組むべき方針等を示すものです。

本計画の推進により、容器包装廃棄物の 3 R を推進するとともに、最終処分場の延命化、資源の有効利用が図られ、循環型社会の形成を目指していきます。

## 2. 基本的方向

本計画を実施するに当たっての基本的方向は以下に示すとおりです。

- ・住民、事業者、行政の3者協働による循環型のまちづくり
- ・ごみの排出抑制、減量化、資源化を更に推進しごみ処理、処分による環境負荷の低減
- ・分別収集体制の更なる充実を図り、効率的なリサイクルシステムの構築
- ・事業系ごみの減量化の推進

## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年4月を始期とする5年間とし、令和7年度に見直すものとします。

## 4. 対象品目

本計画では、スチール製容器、アルミ製容器、ガラス製容器（無色、茶色、その他）、飲料用紙製容器、段ボール、ペットボトル、容器包装プラスチック（白色トレイ）を対象品目とし、各々の方針を示しています。

## 5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第8条第2項第1号）

各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込みは、以下に示すとおりです。

(t/年)

町村名		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
組合		3,980	3,924	3,881	3,843	3,813
内 訳	山武市 (旧成東町を除く)	1,765	1,738	1,712	1,688	1,669
	横芝光町	1,278	1,263	1,251	1,244	1,238
	芝山町	937	923	918	911	906

## 6. 容器包装廃棄物の排出の抑制の促進するための方策に関する事項（法第8条第2項第2号）

容器包装廃棄物の排出抑制のため、以下の方策を実施します。なお、実施に当たっては住民・事業者・行政の役割を明確にするとともに、それぞれの立場の役割を分担し3者協働で推進していきます。

### ①生活系ごみ

- ・ごみと資源物の分別排出の徹底を推進し、資源化可能なもののリサイクルを推進する。
- ・集団回収への積極的参加を推進する。

7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分（法第8条第2項第3号）

本組合で分別収集するために必要な機材や作業員などの確保、選別するための処理施設の状況等を勘案し、下表左欄のように分別収集する容器包装廃棄物の種類を定めます。

また、住民の協力度合い、処理施設、収集体制、収集機材等を勘案し収集に係る分別の区分は、下表右欄のとおり定めます。

分別収集する容器包装の種類	収集に係る分別区分	実施の有無	
スチール缶	カン・ビン	実施中	
アルミ缶			
無色ガラス			
茶色ガラス			
その他ガラス			
紙パック	紙パック	実施中	
段ボール	段ボール	実施中	
紙製容器包装	—	今後検討	
ペットボトル	ペットボトル	実施中	
容器包装プラスチック	—	今後検討	
	内白色トレイ	白色トレイ	実施中

8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み

各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みは、以下に示すとおりです。

組合	t/年									
	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
スチール缶	67		66		65		65		64	
アルミ缶	62		61		61		60		59	
無色ガラス	(合計)									
	84		83		82		81		81	
	(引渡)量	(独自処理)量								
	84	0	83	0	82	0	81	0	81	0
茶色ガラス	(合計)									
	121		119		118		117		115	
	(引渡)量	(独自処理)量								
	121	0	119	0	118	0	117	0	115	0
その他ガラス	(合計)									
	66		65		64		64		63	
	(引渡)量	(独自処理)量								
	66	0	65	0	64	0	64	0	63	0
紙パック	1		1		1		1		1	
段ボール	57		56		56		55		54	
紙製容器包装	(合計)									
	0		0		0		0		0	
	(引渡)量	(独自処理)量								
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	(合計)									
	82		81		80		79		78	
	(引渡)量	(独自処理)量								
	82	0	81	0	80	0	79	0	78	0
容器包装プラスチック	(合計)									
	1		1		1		1		1	
	(引渡)量	(独自処理)量								
	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
内白色トレイ	(合計)									
	1		1		1		1		1	
	(引渡)量	(独自処理)量								
	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
スチール缶	30		29		29		29		28	
アルミ缶	28		27		27		26		26	
無色ガラス	(合計)									
	37		37		36		36		35	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	37	0	37	0	36	0	36	0	35	0
茶色ガラス	(合計)									
	54		53		52		51		50	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	54	0	53	0	52	0	51	0	50	0
その他ガラス	(合計)									
	29		29		28		28		28	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	29	0	29	0	28	0	28	0	28	0
紙パック	0.4		0.4		0.4		0.4		0.4	
段ボール	25		25		25		24		24	
紙製容器包装	(合計)									
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	(合計)									
	36		36		35		35		34	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	36	0	36	0	35	0	35	0	34	0
容器包装プラスチック	(合計)									
	0.4		0.4		0.4		0.4		0.4	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4
内白色トレイ	(合計)									
	0.4		0.4		0.4		0.4		0.4	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
スチール缶	23		22		22		22		22	
アルミ缶	21		21		21		20		20	
無色ガラス	(合計)									
	28		28		28		27		28	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	28	0	28	0	28	0	27	0	28	0
茶色ガラス	(合計)									
	41		40		40		40		39	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	41	0	40	0	40	0	40	0	39	0
その他ガラス	(合計)									
	22		22		22		22		21	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	22	0	22	0	22	0	22	0	21	0
紙パック	0.3		0.3		0.3		0.3		0.3	
段ボール	19		19		19		19		18	
紙製容器包装	(合計)									
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	(合計)									
	28		27		27		27		27	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	28	0	27	0	27	0	27	0	27	0
容器包装プラスチック	(合計)									
	0.3		0.3		0.3		0.3		0.3	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3
内白色トレイ	(合計)									
	0.3		0.3		0.3		0.3		0.3	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
スチール缶	14		15		14		14		14	
アルミ缶	13		13		13		14		13	
無色ガラス	(合計)									
	19		18		18		18		18	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	19	0	18	0	18	0	18	0	18	0
茶色ガラス	(合計)									
	26		26		26		26		26	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	26	0	26	0	26	0	26	0	26	0
その他ガラス	(合計)									
	15		14		14		14		14	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	15	0	14	0	14	0	14	0	14	0
紙パック	0.3		0.3		0.3		0.3		0.3	
段ボール	13		12		12		12		12	
紙製容器包装	(合計)									
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	(合計)									
	18		18		18		17		17	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	18	0	18	0	18	0	17	0	17	0
容器包装プラスチック	(合計)									
	0.3		0.3		0.3		0.3		0.3	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3
内白色トレイ	(合計)									
	0.3		0.3		0.3		0.3		0.3	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3

## 9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みの算定方法

### 1) 将来人口の設定

将来人口の予測値は、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和2年3月）」の値を採用しています。組合の将来人口は、各市町に設定された将来人口を積み上げたものであり、令和3年度において58,138人であったものが、令和9年度では54,747人（R3の0.94倍※令和3年度より光地域の処理受入開始）となります。（詳細は資料編参照）

### 2) 1人1日当たりごみ排出量の設定

1人1日当たりのごみ排出量の予測値は、令和3年度の実績値を採用しています。（詳細は資料編参照）

### 3) 容器包装廃棄物見込み量

各年度における特定別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みは、令和3年度の分別基準適合物等の収集実績に人口変動率を乗じて算出しています。また、各市町については、ごみ排出量の目標値の割合において按分して設定しています。（詳細は資料編参照）

## 10. 分別収集を実施する者に関する基本的な事項（法第8条第2項第5号）

本組合では、ビン・カン・紙パック・段ボール・ペットボトル・白色トレイの分別収集をすでに実施しており、現行の収集体制を継続していきます。なお、その他プラスチック製容器包装(白色トレイを除く)、紙製容器包装については、実施についての方針を検討していきます。

### 分別収集の実施主体

容器包装廃棄物の種類		収集に係る分別の区分	収集・運搬段階	選別・保管等段階
金属	スチール製容器	カン・ビン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者による指定日回収</li> <li>・住民団体による集団回収</li> </ul>	選別：直営 貯留：直営
	アルミ製容器			
ガラス	無色のガラス製容器			
	茶色のガラス製容器			
	その他のガラス製容器			
紙類	飲料用紙製容器			
	段ボール	段ボール	委託業者による指定日回収	選別：直営 貯留：直営
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル	委託業者による指定日回収	選別：直営 貯留：直営
	その他プラスチック製容器	白色トレイ	委託業者による指定日回収	選別：直営 貯留：直営

### 11. 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項（法第8条第2項第6号）

カン・ビンは、既存のリサイクルプラザで選別、圧縮、保管等の処理をおこないます。紙パック、段ボール、ペットボトル、白色トレイは既存のリサイクルプラザで選別、保管等を行ないます。

分別収集の用に供する計画は下表に示すとおりです。

処理の段階ごとの分別収集の用に供する施設の種類

処理の段階	区分	仕様(形状、形式、能力、数量等)
排出	集積場所	共通ステーションを利用
収集・運搬	収集車両	2トン平ボディー
選別・保管	リサイクルプラザ	処理能力 22t/日

分別収集の用に供する計画

容器包装廃棄物の種類		収集に係る分別の区分	収集容器	収集車	中間処理
金属	スチール製容器	カン・ビン	指定袋	2トン平ボディー	リサイクルプラザ (選別・圧縮・保管) カレットは、選別後 色別保管
	アルミ製容器				
ガラス	無色のガラス製容器				
	茶色のガラス製容器				
	その他のガラス製容器				
紙類	飲料用紙製容器				
	段ボール	段ボール	指定袋	2トン平ボディー	
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル	指定袋	2トン平ボディー	
	その他プラスチック製容器	白色トレイ	指定袋	2トン平ボディー	

分別収集に必要な施設計画（その1）

施設の種類	対象とする容器包装廃棄物等の種類、量等	施設等の仕様(形状・形式・能力・数量等)及び整備計画	管理主体等	参考欄(現有施設状況)
【排出段階】				
1. 排出容器				
1.1 指定袋	①カン・ビン (スチール缶、アルミ缶、種類別、色別の必要なし)	(仕様) ポリエチレン 容量約35L (整備計画) 平成8年4月より収集開始	組合及び市町	平成8年度よりリサイクルプラザ供用開始
	②紙パック	(仕様) ポリエチレン 容量約35L (整備計画) 平成12年4月より収集開始		
	③段ボール			
	④ペットボトル			
	⑤白色トレイ			
2. 集積場所	①～⑤	ステーション	区及び市町	容器包装廃棄物の分別排出の指導

分別収集に必要な施設計画（その2）

施設の種類	対象とする容器包装廃棄物等の種類、量等	施設等の仕様(形状・形式・能力・数量等)及び整備計画	管理主体等	参考欄(現有施設状況)
【運搬段階】				
1.専用車両	①カン・ビン (スチール缶、アルミ缶、種類別、色別の必要なし) <hr/> ②紙パック <hr/> ③段ボール <hr/> ④ペットボトル <hr/> ⑤白色トレイ	(仕様) 2トン平ボディ車 積載重量2トン 台数5台	組合 (但し、収集は委託)	平成8年度よりリサイクルプラザ供用開始

分別収集に必要な施設計画（その3）

施設の種類	対象とする容器包装廃棄物等の種類、量等	施設等の仕様(形状・形式・能力・数量等)及び整備計画	管理主体等	参考欄(現有施設状況)
【中間処理段階】				
1.再生施設				
1.1リサイクルプラザ		(整備計画) 平成8年4月から供用開始		
(1)選別・圧縮設備	①カン (スチール缶、アルミ缶選別圧縮処理)  ②ビン (無色、茶色、その他の3色選別)	(仕様) 受入ホッパ付破袋機 供給コンベヤ 磁選機 手選別コンベヤ アルミ選別機 プレス機 処理能力:15t/5h	組合	平成8年度よりリサイクルプラザ供用開始
(2)選別	①紙パック ②段ボール ③ペットボトル ④白色トレイ	(仕様) 手選別	組合	平成8年度よりリサイクルプラザ供用開始
(3)ストックヤード	①カン (スチール缶、アルミ缶選別圧縮処理)  ②ビン (無色、茶色、その他の3色選別)  ③紙パック  ④白色トレイ  ⑤段ボール  ⑥ペットボトル	(仕様) 形状:プレス品 保管スペース スチール缶: $36\text{m}^2 \times 2\text{m} = 72\text{m}^3$ アルミ缶: $36\text{m}^2 \times 2\text{m} = 72\text{m}^3$ カレット 無色: $35.93\text{m}^2 \times 2.5\text{m} = 89.83\text{m}^3$ 茶色: $25.15\text{m}^2 \times 2.5\text{m} = 62.88\text{m}^3$ その他: $26.56\text{m}^2 \times 2.5\text{m} = 66.40\text{m}^3$  紙パック・白色トレイ $25.15\text{m}^2 \times 3.5\text{m} = 88.03\text{m}^3$  段ボール $28.13\text{m}^2 \times 3.0\text{m} = 84.39\text{m}^3$  ペットボトル $72\text{m}^2 \times 1.4\text{m} = 100.8\text{m}^3$	組合	平成8年度よりリサイクルプラザ供用開始 ペットボトル、のストックヤードは平成12年度に整備

## 12. その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項

本計画は、組合圏域における一般廃棄物の排出抑制、減量化計画の一環として、容器包装廃棄物に関して策定するものです。したがって、本組合において策定する一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和2年3月）との整合を図ります。

また、容器包装の分別収集を円滑かつ効率的に進めて行く為に、住民、事業者、行政の3者が協働で取り組み分別収集体制を維持していきます。

また、資源循環戦略（令和元年5月）、プラスチック資源循環法（令和3年6月）への対応も今後視野にいれ、検討していきます。



# 資料編

# 1. ごみ排出量の実績

表1-1 ごみ排出量の実績

項目 \ 年度	市町名	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
①年間排出量 (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932	8,044	7,956	7,704
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534	3,820	3,867	6,038
	芝山町	3,465	3,505	3,435	3,502	3,482	3,543	3,655	3,714	3,332	3,722
	組 合	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121	15,578	15,155	17,464
②年間日平均 排出量 (t/日) =①÷365 (366)	山武市 (旧成東町を除く)	21.99	22.07	21.54	21.36	21.13	21.16	21.73	21.98	21.80	21.11
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	10.33	10.71	10.32	10.45	10.22	9.94	9.68	10.44	10.59	16.54
	芝山町	9.49	9.60	9.41	9.57	9.54	9.71	10.01	10.15	9.13	10.20
	組 合	41.82	42.38	41.27	41.38	40.88	40.81	41.43	42.68	41.52	47.85
③1人1日当 たりごみ排出 量 (g/人・日) =①÷④÷365 (366)	山武市 (旧成東町を除く)	668	682	679	684	686	700	729	748	756	746
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	736	772	749	767	756	742	733	802	808	722
	芝山町	1,197	1,230	1,231	1,262	1,275	1,301	1,372	1,402	1,285	1,472
	組 合	762	785	777	789	789	799	823	860	847	823
④人 口 (人)	山武市 (旧成東町を除く)	32,905	32,335	31,718	31,253	30,799	30,247	29,806	29,398	28,837	28,307
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	14,040	13,876	13,770	13,628	13,507	13,395	13,210	13,010	13,106	22,903
	芝山町	7,928	7,808	7,643	7,582	7,482	7,461	7,301	7,239	7,103	6,928
	組 合	54,873	54,019	53,131	52,463	51,788	51,103	50,317	49,647	49,046	58,138

注) ・①年間排出量については、令和2年度までを環境省が実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」の値とし、令和3年度を組合の実績データの値としています。

・③1人1日あたり排出量 = ①年間排出量 ÷ ④人口 ÷ 365(366)

・④人口については、各年度末における住民基本台帳人口(外国人人口を含む)としています。

平成23年度までの外国人人口が不明なため、平成22年度人口は国勢調査の外国人人口を参照し、平成23年度人口は平成22年度と平成24年度の平均値を参照しています。

・四捨五入により合計が一致しない場合があります。

表1-2 ごみ排出量の実績

項目 \ 年度	市町名	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
①生活系ごみ (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	5,905	5,849	5,771	5,832	5,832	5,730	5,705	5,891	6,106	5,879
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	2,700	2,769	2,657	2,710	2,720	2,676	2,649	2,777	2,863	4,579
	芝山町	1,089	1,086	1,113	1,106	1,053	1,054	1,064	1,158	1,241	1,206
	組 合	9,694	9,704	9,541	9,648	9,605	9,460	9,418	9,826	10,210	11,664
②事業系ごみ (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	2,123	2,205	2,091	1,987	1,880	1,994	2,227	2,153	1,850	1,825
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	1,072	1,141	1,110	1,115	1,009	952	885	1,043	1,004	1,459
	芝山町	2,376	2,419	2,322	2,396	2,429	2,489	2,591	2,556	2,091	2,516
	組 合	5,571	5,765	5,523	5,498	5,318	5,435	5,703	5,752	4,945	5,800
③合計 =年間排出量 (t/年)  =①+②	山武市 (旧成東町を除く)	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932	8,044	7,956	7,704
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534	3,820	3,867	6,038
	芝山町	3,465	3,505	3,435	3,502	3,482	3,543	3,655	3,714	3,332	3,722
	組 合	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121	15,578	15,155	17,464
④人 口 (人)	山武市 (旧成東町を除く)	32,905	32,335	31,718	31,253	30,799	30,247	29,806	29,398	28,837	28,307
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	14,040	13,876	13,770	13,628	13,507	13,395	13,210	13,010	13,106	22,903
	芝山町	7,928	7,808	7,643	7,582	7,482	7,461	7,301	7,239	7,103	6,928
	組 合	54,873	54,019	53,131	52,463	51,788	51,103	50,317	49,647	49,046	58,138
⑤生活系ごみの1人1日当 たりごみ排出 量 (g/人日) =①÷④÷365 (366)	山武市 (旧成東町を除く)	492	496	498	510	519	519	524	548	580	569
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	527	547	529	543	552	547	549	583	598	548
	芝山町	376	381	399	399	386	387	399	437	479	477
	組 合	484	492	492	502	508	507	513	541	570	550
⑥事業系ごみの1人1日当 たりごみ排出 量 (g/人日) =②÷④÷365 (366)	山武市 (旧成東町を除く)	177	187	181	174	167	181	205	200	176	177
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	209	225	221	224	205	195	184	219	210	175
	芝山町	821	849	832	863	889	914	972	965	807	995
	組 合	278	292	285	286	281	291	311	317	276	273
⑦排出量に占 める事業系ご みの割合 =②÷③	山武市 (旧成東町を除く)	26.4%	27.4%	26.6%	25.4%	24.4%	25.8%	28.1%	26.8%	23.3%	23.7%
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	28.4%	29.2%	29.5%	29.2%	27.1%	26.2%	25.0%	27.3%	26.0%	24.2%
	芝山町	68.6%	69.0%	67.6%	68.4%	69.8%	70.3%	70.9%	68.8%	62.8%	67.6%
	組 合	36.5%	37.3%	36.7%	36.3%	35.6%	36.5%	37.7%	36.9%	32.6%	33.2%

注) ・①生活系ごみ、②事業系ごみについては、令和2年度までを環境省が実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」の値とし、令和3年度を組合の実績データの値としています。  
 ・④人口については、各年度末における住民基本台帳人口（外国人人口を含む）としています。  
 平成23年度までの外国人人口が不明なため、平成22年度人口は国勢調査の外国人人口を参照し、平成23年度人口は平成22年度と平成24年度の平均値を参照しています。  
 ・四捨五入により合計が一致しない場合があります。

表1-3 資源化量の実績

項目\年度	市町名	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
①公共による資源化量 (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	772	796	769	784	764	704	703	789	854	743
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	356	393	357	365	352	344	337	368	404	610
	芝山町	215	213	212	211	188	191	191	213	229	205
	組 合	1,343	1,402	1,338	1,360	1,304	1,239	1,231	1,370	1,487	1,558
②集団回収量 (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	415	417	402	289	335	310	257	231	174	170
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	65	64	63	63	61	50	50	46	9	17.1
	芝山町	84	91	37	45	42	41	38	38	0	15
	組 合	564	572	502	397	438	401	345	315	183	202
③合計 (t/年) =①+②	山武市 (旧成東町を除く)	1,187	1,213	1,171	1,073	1,099	1,014	960	1,020	1,028	913
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	421	457	420	428	413	394	387	414	413	627
	芝山町	299	304	249	256	230	232	229	251	229	220
	組 合	1,907	1,974	1,840	1,757	1,742	1,640	1,576	1,685	1,670	1,760
④年間排出量 (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932	8,044	7,956	7,704
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534	3,820	3,867	6,038
	芝山町	3,465	3,505	3,435	3,502	3,482	3,543	3,655	3,714	3,332	3,722
	組 合	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121	15,578	15,155	17,464
⑤リサイクル率 (%) =③÷(②+④) ×100	山武市 (旧成東町を除く)	14.1	14.3	14.2	13.2	13.7	12.6	11.7	12.3	12.6	11.6
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	11.0	11.5	11.0	11.0	10.9	10.7	10.8	10.7	10.7	10.4
	芝山町	8.4	8.5	7.2	7.2	6.5	6.5	6.2	6.7	6.9	5.9
	組 合	12.0	12.3	11.8	11.3	11.3	10.7	10.2	10.6	10.9	10.0

注) ・「①公共による資源化量」、「②集団回収量」については、令和2年度までを環境省が実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」の値とし、令和3年度を組合の実績データの値としています。

・「①公共による資源化量」とは、各町村及び組合が施設等により中間処理した後、資源物を回収し資源化した量を合計した量です。

・「②集団回収量」とは、補助金の交付等で登録された住民団体によって回収された量です。④年間排出量に含めていません。

・⑤リサイクル率 = 〔①公共による資源化量 + ②集団回収量〕 ÷ 〔③年間排出量 + ②集団回収量〕

・四捨五入により合計が一致しない場合があります。

表1-4 資源化量の実績（内訳）

年度	市町村名	①公共による資源化量（t/年）										②集団回収量（t/年）										③合計（t/年）=①+②					
		計	紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	布	その他	計	紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	布	その他	計	紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	布	その他		
H24	山武市 (旧成東町を除く)	772	84	261	179	47	0	53	148	415	368	17	0	5	0	25	0	1,187	452	278	179	52	0	78	148		
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	356	40	116	85	23	0	26	66	65	60	0	0	0	0	5	0	421	100	116	85	23	0	31	66		
	芝山町	215	25	68	53	14	0	16	39	84	77	0	2	0	0	5	0	299	102	68	55	14	0	21	39		
	組合	1,343	149	445	317	84	0	95	253	564	505	17	2	5	0	35	0	1,907	654	462	319	89	0	130	253		
H25	山武市 (旧成東町を除く)	796	81	264	181	47	0	71	152	417	371	19	0	5	0	0	22	1,213	452	283	181	52	0	71	174		
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	393	41	127	92	24	0	36	73	64	59	1	0	0	0	4	0	457	100	128	92	24	0	40	73		
	芝山町	213	23	67	52	13	0	20	38	91	80	1	5	0	0	5	0	304	103	68	57	13	0	25	38		
	組合	1,402	145	458	325	84	0	127	263	572	510	21	5	5	0	9	22	1,974	655	479	330	89	0	136	285		
H26	山武市 (旧成東町を除く)	769	72	245	179	44	0	79	150	402	365	11	0	5	0	21	0	1,171	437	256	179	49	0	100	150		
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	357	35	108	87	22	0	38	67	63	57	2	0	0	0	4	0	420	92	110	87	22	0	42	67		
	芝山町	212	21	64	52	13	0	23	39	37	37	0	0	0	0	0	0	249	58	64	52	13	0	23	39		
	組合	1,338	128	417	318	79	0	140	256	502	459	13	0	5	0	25	0	1,840	587	430	318	84	0	165	256		
H27	山武市 (旧成東町を除く)	784	72	240	175	46	0	94	157	289	259	8	0	3	0	19	0	1,073	331	248	175	49	0	113	157		
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	365	32	113	81	22	0	44	73	63	57	2	0	0	0	4	0	428	89	115	81	22	0	48	73		
	芝山町	211	19	64	48	13	0	26	41	45	43	0	1	0	0	1	0	256	62	64	49	13	0	27	41		
	組合	1,360	123	417	304	81	0	164	271	397	359	10	1	3	0	24	0	1,757	482	427	305	84	0	188	271		
H28	山武市 (旧成東町を除く)	746	79	244	159	39	0	75	150	335	297	11	0	5	0	22	0	1,081	376	255	159	44	0	97	150		
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	352	36	116	76	18	0	35	71	61	55	2	0	0	0	4	0	413	91	118	76	18	0	39	71		
	芝山町	188	20	61	40	10	0	19	38	42	40	0	0	0	0	2	0	230	60	61	40	10	0	21	38		
	組合	1,286	135	421	275	67	0	129	259	438	392	13	0	5	0	28	0	1,724	527	434	275	72	0	157	259		
H29	山武市 (旧成東町を除く)	704	73	216	154	37	0	83	141	310	273	10	0	8	0	19	0	1,014	346	226	154	45	0	102	141		
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	344	35	104	76	18	0	41	70	50	46	2	0	0	0	2	0	394	81	106	76	18	0	43	70		
	芝山町	191	20	58	42	10	0	23	38	41	40	0	0	0	0	1	0	232	60	58	42	10	0	24	38		
	組合	1,239	128	378	272	65	0	147	249	401	359	12	0	8	0	22	0	1,640	487	390	272	73	0	169	249		
H30	山武市 (旧成東町を除く)	703	73	241	135	41	0	75	138	257	230	8	0	4	0	15	0	960	303	249	135	45	0	90	138		
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	337	35	114	65	20	0	36	67	50	45	1	0	0	0	4	0	387	80	115	65	20	0	40	67		
	芝山町	191	21	64	38	11	0	20	37	38	37	0	0	0	0	1	0	229	58	64	38	11	0	21	37		
	組合	1,231	129	419	238	72	0	131	242	345	312	9	0	4	0	20	0	1,576	441	428	238	76	0	151	242		
R1	山武市 (旧成東町を除く)	789	85	296	136	40	0	64	168	231	206	7	0	2	0	16	0	1,020	291	303	136	42	0	80	168		
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	368	39	138	64	19	0	30	78	46	41	1	0	0	0	4	0	414	80	139	64	19	0	34	78		
	芝山町	213	23	79	37	11	0	17	46	38	37	0	0	0	0	1	0	251	60	79	37	11	0	18	46		
	組合	1,370	147	513	237	70	0	111	292	315	284	8	0	2	0	21	0	1,685	431	521	237	72	0	132	292		
R2	山武市 (旧成東町を除く)	854	95	297	153	45	0	75	189	174	166	7	0	1	0	0	0	1,028	261	304	153	46	0	75	189		
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	404	44	141	73	21	0	36	89	9	6	1	0	0	0	2	0	413	50	142	73	21	0	38	89		
	芝山町	229	26	79	41	12	0	20	51	0	0	0	0	0	0	0	0	229	26	79	41	12	0	20	51		
	組合	1,487	165	517	267	78	0	131	329	183	172	8	0	1	0	2	0	1,670	337	525	267	79	0	133	329		
R3	山武市 (旧成東町を除く)	743	84	262	132	42	0	76	147	170	150	8	0	4	0	8	0	913	234	270	132	46	0	84	147		
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	610	68	214	110	35	0	62	121	17.1	14	1	0	0	0	2	0	627	82	215	110	35	0	64	121		
	芝山町	205	23	72	36	12	0	21	41	15	14	0	0	0	0	1	0	220	37	72	36	12	0	22	41		
	組合	1,558	175	548	278	89	0	159	309	202	178	9	0	4	0	11	0	1,760	353	557	278	93	0	170	309		

注)・数値は、令和2年度までを環境省が実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」の値とし、令和3年度を組合の実績データの値としています。

・「①公共による資源化量」とは、各市町及び組合が施設等により中間処理した後、資源物を回収し資源化した量を合計した量です。

・「②集団回収量」とは、補助金の交付等で登録された住民団体によって回収された量です。

表1-5 最終処分量の実績

項目 \ 年度	市町名	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
①直接埋立 (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	芝山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組 合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②焼却残さ (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	847	849	794	721	782	883	733	752	754	711
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	402	413	385	356	380	412	323	358	368	552
	芝山町	391	397	370	342	375	424	353	366	337	371
	組 合	1,640	1,659	1,549	1,419	1,537	1,719	1,409	1,476	1,459	1,634
③不燃物残さ 等 (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	5	4	5	5	6	7	9	9	5	7
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	2	2	3	3	3	4	4	5	3	6
	芝山町	1	1	1	1	1	2	2	3	2	2
	組 合	8	7	9	9	10	13	15	17	10	15
④最終処分量 (=①+②+③) (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	852	853	799	726	788	890	742	761	759	718
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	404	415	388	359	383	416	327	363	371	558
	芝山町	392	398	371	343	376	426	355	369	339	373
	組 合	1,648	1,666	1,558	1,428	1,547	1,732	1,424	1,493	1,469	1,649
⑤1人1日当 たり最終処 分量 (=④÷ ⑥÷ 365(366)) (g/人日)	山武市 (旧成東町を除く)	71	72	69	63	70	81	68	71	72	69
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	79	82	77	72	78	85	68	76	78	67
	芝山町	135	140	133	124	138	156	133	139	131	148
	組 合	82	84	80	74	82	93	78	82	82	78
⑥人 口 (人)	山武市 (旧成東町を除く)	32,905	32,335	31,718	31,253	30,799	30,247	29,806	29,398	28,837	28,307
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	14,040	13,876	13,770	13,628	13,507	13,395	13,210	13,010	13,106	22,903
	芝山町	7,928	7,808	7,643	7,582	7,482	7,461	7,301	7,239	7,103	6,928
	組 合	54,873	54,019	53,131	52,463	51,788	51,103	50,317	49,647	49,046	58,138

注) ・①直接埋立、②焼却残さ、③不燃残さ等については、令和2年度までを環境省が実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」の値とし、令和3年度を組合の実績データの値としています。

・⑤1人1日当たり最終処分量 = ④最終処分量 ÷ ⑥人口 ÷ 365 (366)

・⑥人口については、各年度末における住民基本台帳人口(外国人人口を含む)としています。

平成23年度までの外国人人口が不明なため、平成17年度と平成22年度の国勢調査の外国人人口を参照し、18年度から21年度の外国人人口は直線保管で求めています。平成23年度人口は平成24年度以降の人口の内訳が不明なため、平成22年度と平成24年度の平均値を参照しています。

・四捨五入により合計が一致しない場合があります。

表1-6 搬出量の実績

種別\年度	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1	R2	R3	備考
焼却灰(ハグ後)	1,055	1,199	986	862	898	1,002	855	932	923	1,037	埋立
不燃残渣	585	460	563	557	639	717	554	544	536	597	埋立
スチール缶(プレス)	103	88	90	75	72	58	63	65	53	68	金属類
アルミ缶(プレス)	55	58	54	58	57	40	47	53	49	63	金属類
カレット(白)	114	118	123	106	108	97	74	80	89	92	ガラス類
カレット(茶)	141	147	137	132	110	115	106	101	117	116	ガラス類
カレット(緑)	62	60	58	66	57	60	58	56	61	70	ガラス類
カレット(黒)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ガラス類
ウエス	95	127	140	164	129	147	131	111	131	159	布
鉄屑(バラ)	49	70	51	53	60	56	68	93	102	94	金属類
新聞紙	30	30	25	20	24	23	23	25	23	22	紙類
雑誌	66	66	55	59	60	57	55	65	71	77	紙類
段ボール	52	48	47	43	50	47	50	56	70	75	紙類
ペットボトル	84	84	79	81	67	65	72	70	78	89	ペットボトル
白色トレイ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	その他
紙パック	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	紙類
陶磁器・ガラス屑	208	223	220	234	226	217	214	250	285	267	H23まで委託処分 (銹子) H24以降その他
アルミ屑(バラ)	1	1	1	2	2	1	3	4	4	4	金属類
モーター	5	5	2	4	2	2	3	2	3	3	金属類
ナゲット線	11	10	9	10	10	11	9	16	15	15	その他
廃乾電池	21	15	15	15	12	13	12	16	20	17	その他
蛍光灯管	11	11	10	10	8	7	6	9	8	8	その他
その他金属	1	3	1	1	2	0	0	0	0	0	その他
アルミ屑(プレス)	10	9	9	10	10	14	10	13	8	15	金属類
粗大アルミ屑(プレス)	8	7	7	7	6	0	2	13	9	10	金属類
鉄屑(プレス)	148	157	132	137	136	127	126	155	157	163	金属類
ラジエター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	金属類
銅	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	金属類
家電	50	48	56	57	62	68	79	95	111	105	金属類
基盤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	金属類
自転車・バイク	16	15	15	14	14	12	17	19	21	20	金属類
リサイクル不燃残渣	8	7	9	9	10	13	15	17	10	15	委託処分
合計	2,991	3,068	2,896	2,788	2,833	2,971	2,655	2,863	2,956	3,207	

資源化量	紙類	149	145	128	123	135	128	129	147	165	175
	金属類	445	458	417	417	421	378	419	513	517	548
	ガラス類	317	325	318	304	275	272	238	237	267	278
	ペットボトル	84	84	79	81	67	65	72	70	78	89
	布	95	127	140	164	129	147	131	111	131	159
	その他	253	263	256	271	259	249	242	292	329	309
	A 計	1,343	1,402	1,338	1,360	1,286	1,239	1,231	1,370	1,487	1,558
処分	委託による最終処分	8	7	9	9	10	13	15	17	10	15
	組合施設へ埋立処分	1,640	1,659	1,549	1,419	1,537	1,719	1,409	1,476	1,459	1,634
	B 計	1,648	1,666	1,558	1,428	1,547	1,732	1,424	1,493	1,469	1,649
合計	2,991	3,068	2,896	2,788	2,833	2,971	2,655	2,863	2,956	3,207	

## 2. ごみ排出量の将来予測

---

### 1. 将来人口の設定

将来人口の予測値は、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和2年3月）」の値を採用しています。

組合の人口は、令和3年度において58,138人であったものが、令和9年度では54,747人（R3の0.94倍 ※令和3年度より光地域の処理受入開始）となります。

### 2. 1人1日当たりのごみ排出量の設定

1人1日当たりのごみ排出量の予測値は、令和3年度の実績値を採用しています。

表2-1 将来のごみ排出量

項目 \ 年度	実績													予測					備考				
	実績													予測									
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9							
①年間排出量 (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932	8,044	7,956	7,704	7,758	7,676	7,552	7,449	7,342	7,255						
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534	3,820	3,867	6,038	5,850	5,812	5,743	5,690	5,655	5,636						
	芝山町	3,465	3,505	3,435	3,502	3,482	3,543	3,655	3,714	3,332	3,722	3,841	3,817	3,773	3,739	3,707	3,686						
	組合	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121	15,578	15,155	17,464	17,449	17,305	17,068	16,878	16,704	16,577	山武市+横芝光町+芝山町					
②年間日平均 排出量 (t/日)	山武市 (旧成東町を除く)	21.99	22.07	21.54	21.36	21.13	21.16	21.73	21.98	21.80	21.11	21.26	20.97	20.69	20.41	20.12	19.82						
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	10.33	10.71	10.32	10.45	10.22	9.94	9.68	10.44	10.59	16.54	16.03	15.88	15.73	15.59	15.49	15.40						
	芝山町	9.49	9.60	9.41	9.57	9.54	9.71	10.01	10.15	9.13	10.20	10.52	10.43	10.34	10.24	10.16	10.07						
	組合	41.82	42.38	41.27	41.38	40.88	40.81	41.43	42.68	41.52	47.85	47.81	47.28	46.76	46.24	45.77	45.29	山武市+横芝光町+芝山町					
③1人1日あた り排出量 (g/人日)	山武市 (旧成東町を除く)	668	682	679	684	686	700	729	748	756	746	746	746	746	746	746	746						
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	736	772	749	767	756	742	733	802	808	722	722	722	722	722	722	722						
	芝山町	1,197	1,230	1,231	1,262	1,275	1,301	1,372	1,402	1,285	1,472	1,472	1,472	1,472	1,472	1,472	1,472						
	組合	762	785	777	789	789	799	823	860	847	823	826	827	827	827	827	827	①÷④÷365(366)*10 <sup>6</sup>					
④人口 (人)	山武市 (旧成東町を除く)	32,905	32,335	31,718	31,253	30,799	30,247	29,806	29,398	28,837	28,307	28,506	28,128	27,750	27,371	26,977	26,583						
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	14,040	13,876	13,770	13,628	13,507	13,395	13,210	13,010	13,106	22,903	22,188	21,986	21,784	21,583	21,452	21,321						
	芝山町	7,928	7,808	7,643	7,582	7,482	7,461	7,301	7,239	7,103	6,928	7,150	7,086	7,022	6,959	6,901	6,843						
	組合	54,873	54,019	53,131	52,463	51,788	51,103	50,317	49,647	49,046	58,138	57,844	57,200	56,556	55,913	55,330	54,747	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 (令和2年3月)参照					

### 3. 容器包装廃棄物見込み量

各年度における特定別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みは、平成30年度の分別基準適合物等の収集実績に人口変動率を乗じて算出しています。また、各市町については、組合数値を各市町村のごみ排出量の目標値の割合で按分しています。結果は、表3-1～4に示すとおりです。

表3-1① 【組合】各年度における容器包装の排出量の見込み（法第8条第2項第1号）

項目\年度	実績																	予測					ごみ排出量に占める容器包装廃棄物比率
	実績																	予測					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	策定	R4	R5	R6	R7	R8	
ごみ排出量	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121	15,578	15,155	17,464	17,449	17,305	17,068	16,878	16,704	16,577							
金属	107	108	105	104	104	104	106	109	106	122	122	121	119	118	117	116							0.7
スチール製容器	198	201	196	197	194	194	197	203	197	227	227	225	222	219	217	216							1.3
アルミ製容器	275	278	271	273	269	266	272	280	273	314	314	311	307	304	301	298							1.8
無色のガラス製容器	214	217	211	212	209	209	212	218	212	244	244	242	239	236	234	232							1.4
茶色のガラス製容器	107	108	105	106	104	104	106	109	106	122	122	121	119	118	117	116							0.7
その他の色のガラス製容器	76	77	75	76	75	74	76	77	76	87	87	87	87	87	87	87							0.5
飲料用紙製容器	550	557	542	545	537	536	544	561	546	629	628	623	614	608	601	597							3.6
段ボール	382	387	377	379	373	372	378	389	379	437	436	433	427	422	418	414							2.9
その他の紙製容器包装	321	325	316	318	313	313	318	327	318	367	366	363	358	354	351	348							2.1
ペットボトル	46	46	45	45	45	45	45	47	45	52	52	52	51	51	50	50							0.3
白色トレイ	1,236	1,253	1,220	1,227	1,209	1,206	1,225	1,262	1,228	1,415	1,413	1,402	1,383	1,367	1,353	1,343							8.1
その他のフラス製容器包装(トレイを含まない)	3,512	3,557	3,463	3,484	3,432	3,425	3,479	3,583	3,486	4,016	4,011	3,990	3,924	3,881	3,843	3,813							23.0
容器包装全体																							

※(中)計画P33表3-1(令和2年度平均)を採用しています。  
※その他の色のガラスのみH29年平均参照

表3-1② 【組合】各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第8条第2項第4号）

項目\年度	実績																	予測					備考
	実績																	予測					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	策定	R4	R5	R6	R7	R8	
金属	103	88	90	75	72	58	63	65	53	68	68	67	66	65	65	64							
スチール製容器	55	58	54	58	40	47	49	63	62	61	61	61	61	61	60	59							
アルミ製容器	114	118	123	106	108	97	74	80	89	92	85	84	83	82	81	81							
無色のガラス製容器	141	147	137	132	110	116	106	101	117	122	121	119	118	117	115								
茶色のガラス製容器	62	60	58	66	57	60	58	56	61	70	67	66	65	64	64	63							
その他の色のガラス製容器	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							R3実績量×人口変動率
飲料用紙製容器	52	48	47	43	50	47	50	56	70	75	57	57	56	56	55	54							
段ボール																							
その他の紙製容器包装	84	84	79	81	67	65	72	70	78	89	83	82	81	80	79	78							
ペットボトル	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1							
白色トレイ																							
その他のフラス製容器包装(トレイを含まない)																							

表3-1③ 【組合】各年度における対象容器包装の回収率の見込み

項目\年度	実績																	予測					備考
	実績																	予測					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	策定	R4	R5	R6	R7	R8	
金属	96.3%	81.5%	85.7%	70.8%	69.2%	55.8%	59.4%	59.6%	50.0%	55.7%	55.7%	55.4%	55.5%	55.1%	55.0%	55.2%							表3-1(2)/表3-1(1)
アルミ製容器	27.8%	28.9%	27.6%	29.4%	29.4%	20.8%	23.9%	26.1%	24.9%	27.8%	27.8%	27.6%	27.5%	27.9%	27.6%	27.3%							表3-1(2)/表3-1(1)
無色のガラス製容器	41.5%	42.4%	45.4%	38.8%	40.1%	36.2%	27.2%	28.6%	32.6%	29.3%	27.1%	27.0%	27.0%	27.0%	26.9%	27.2%							表3-1(2)/表3-1(1)
茶色のガラス製容器	65.9%	67.7%	64.9%	62.3%	52.8%	55.0%	50.0%	46.3%	55.2%	47.5%	50.0%	49.8%	49.8%	50.0%	49.8%	49.6%							表3-1(2)/表3-1(1)
その他の色のガラス製容器	57.9%	55.6%	55.2%	62.3%	54.8%	57.7%	54.7%	51.4%	57.5%	57.4%	54.9%	54.6%	54.6%	54.2%	54.3%	54.3%							表3-1(2)/表3-1(1)
飲料用紙製容器	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%							表3-1(2)/表3-1(1)
段ボール	9.5%	8.6%	8.7%	7.9%	9.3%	8.9%	10.0%	12.8%	11.9%	9.1%	9.1%	9.1%	9.2%	9.2%	9.0%	9.0%							表3-1(2)/表3-1(1)
その他の紙製容器包装	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%							0.0% 分別収集の実施を今後検討する。
ペットボトル	26.2%	25.8%	21.4%	20.5%	22.6%	21.4%	20.8%	22.6%	21.4%	24.5%	22.7%	22.6%	22.6%	22.5%	22.4%	22.4%							表3-1(2)/表3-1(1)
白色トレイ	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.1%	2.2%	3.8%	1.9%	1.9%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%							表3-1(2)/表3-1(1)
その他のフラス製容器包装(トレイを含まない)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%							0.0% 分別収集の実施を今後検討する。

表3-2① 【山武市(旧成東町を除く)】各年度における容器包装の排出量の見込み(法第8条第2項第1号)

項目\年度	実績																予測					備考
	実績																予測					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9						
ごみ排出量(粗大ごみを含む)	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932	8,044	7,956	7,704	7,758	7,676	7,552	7,449	7,342	7,255						
金属	56	56	55	55	54	54	56	56	56	54	54	54	53	52	51	51						
アルミ製容器	104	105	102	102	100	101	103	105	103	100	101	100	98	97	95	95						
ガラス	145	145	141	141	139	139	143	145	143	139	140	137	136	134	132	130						
無色のガラス製容器	113	113	110	109	108	108	111	113	111	108	108	107	106	104	103	102						組合の数値(表3-1①)を各市町村のごみ排出量の目標値(表3-2③)の割合で按分している。
茶色のガラス製容器	56	56	55	55	54	54	56	56	56	54	54	54	53	52	51							
その他の色のガラス製容器	40	40	39	39	39	38	40	40	40	38	39	39	38	37	37	36						
飲料用紙製容器	289	290	283	281	278	278	285	290	287	277	279	276	272	268	264	261						
紙類	201	201	197	196	193	193	198	201	199	193	194	192	189	186	184	181						
その他の紙製容器包装	169	169	165	164	162	162	167	169	167	162	163	161	158	156	154	152						
ペットボトル	24	24	23	23	23	23	24	24	24	23	23	23	23	22	22	22						
白色トレイ	650	652	637	633	625	625	643	652	645	624	628	622	612	603	595	588						
その他のプラ製容器包装(トレイを含む)	1,847	1,851	1,807	1,798	1,775	1,775	1,826	1,851	1,831	1,772	1,783	1,765	1,738	1,712	1,688	1,669						合計
容器包装全体																						

表3-2② 【山武市(旧成東町を除く)】各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの重及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する正務省で定める物の量の見込み(法第8条第2項第4号)

項目\年度	実績																予測					備考
	実績																予測					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9						
金属	54	46	47	39	37	30	33	34	28	30	30	30	29	29	29	28						
アルミ製容器	29	30	28	30	29	21	25	27	26	28	28	28	27	27	26	26						
ガラス	60	61	64	55	56	50	39	41	47	41	38	37	37	36	36	35						
無色のガラス製容器	74	77	72	68	57	60	56	52	61	51	54	54	53	52	51	50						組合の数値(表3-1①)を各市町村のごみ排出量の目標値(表3-2③)の割合で按分している。
茶色のガラス製容器	33	31	30	34	29	31	30	29	32	31	30	29	29	28	28	28						
その他の色のガラス製容器	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4						
飲料用紙製容器	27	25	25	22	26	24	26	29	37	33	25	25	25	25	24	24						
紙類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
その他の紙製容器包装	44	44	41	42	35	34	38	36	41	39	37	36	36	35	35	34						
ペットボトル	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4						
白色トレイ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
その他のプラ製容器包装(トレイを含む)																						

表3-2③ ごみ排出量の目標値

項目\年度	実績																予測					備考
	実績																予測					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9						
山武市(旧成東町を除く)	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932	8,044	7,956	7,704	7,758	7,676	7,552	7,449	7,342	7,255						
精芝光町	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534	3,820	3,867	6,038	5,850	5,812	5,743	5,690	5,655	5,636						表2-1将来のごみ排出量より
①年間排出量(旧光町はR3より組合処理)	3,465	3,505	3,435	3,502	3,482	3,543	3,655	3,714	3,332	3,722	3,841	3,817	3,773	3,739	3,707	3,686						
芝山町	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121	15,578	15,155	17,464	17,449	17,305	17,068	16,878	16,704	16,577						
組合																						

表3-3① 【横芝光町(旧光町はR3より組合処理)】各年度における容器包装の排出量の見込み(法第8条第2項第1号)

項目\年度	実績																		予測				備考
	実績																		予測				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	策定	策定	策定	策定			
ごみ排出量(粗ごみを含む)	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534	3,820	3,867	6,038	5,850	5,812	5,743	5,690	5,655	5,636							
金属	26	27	26	27	26	25	25	27	27	42	41	41	40	40	40	39							
アルミ製容器	49	51	49	50	48	47	46	50	50	78	76	76	75	74	73	73							
無色のガラス製容器	36	37	35	36	35	34	33	36	36	47	47	46	46	45	44	44							
茶色のガラス製容器	53	55	53	54	52	51	50	53	54	84	82	81	80	80	79	79							
その他の色のガラス製容器	26	27	26	27	26	25	25	27	27	42	41	41	40	40	40	39							
飲料用紙製容器	19	19	19	19	19	18	18	19	19	30	29	29	29	28	28	28							
段ボール	136	141	136	138	134	131	127	138	139	217	211	209	207	205	203	203							
その他の紙製容器包装	94	98	94	96	93	91	88	95	97	151	146	145	144	142	142	141							
ペットボトル	79	82	79	80	78	76	74	80	81	127	123	122	120	119	119	118							
白色トレイ	11	12	11	11	11	11	11	12	11	18	17	17	17	17	17	17							
プラスチック	305	317	305	310	302	294	286	309	313	489	474	471	465	461	458	457							
その他のプラスチック製容器包装(トレイを含む)																							
容器包装全体	834	866	833	848	824	803	783	846	854	1,326	1,287	1,278	1,263	1,251	1,244	1,238	合計						

①を各市町村のごみ排出量の目標値(表3-3③)の割合で按分している。

表3-3② 【横芝光町(旧光町はR3より組合処理)】各年度において得られる分別収集物の特定分別収集物の重量及び容器包装の重量と法第2条第6項に規定する基準値を定めたものの見込み(法第8条第2項第4号)

項目\年度	実績																		予測				備考
	実績																		予測				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	策定	策定	策定	策定			
金属	25	22	23	19	18	14	15	16	14	24	23	23	22	22	22	22							
アルミ製容器	14	15	14	15	14	10	11	13	13	22	21	21	21	21	20	20							
ガラス	28	30	31	27	27	24	17	20	23	32	28	28	28	28	27	28							
無色のガラス製容器	35	37	34	33	27	28	25	25	26	30	40	41	41	40	40	39							
茶色のガラス製容器	15	15	15	17	14	15	14	14	16	24	22	22	22	22	22	21							
飲料用紙製容器	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3							
段ボール	13	12	12	11	12	11	12	14	18	26	19	19	19	19	19	18							
その他の紙製容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
ペットボトル	21	21	20	20	17	16	17	17	17	31	28	28	27	27	27	27							
白色トレイ	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.7	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3							
その他のプラスチック製容器包装(トレイを含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							

①を各市町村のごみ排出量の目標値(表3-3③)の割合で按分している。

表3-3③ ごみ排出量の目標値

項目\年度	実績																		予測				備考
	実績																		予測				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	策定	策定	策定	策定			
山武市 (旧成実町を除く)	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932	8,044	7,956	7,704	7,758	7,676	7,562	7,449	7,342	7,255							
横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534	3,820	3,867	6,038	5,850	5,812	5,743	5,690	5,655	5,636							
芝山町	3,465	3,505	3,435	3,502	3,482	3,543	3,655	3,714	3,332	3,722	3,841	3,817	3,773	3,739	3,707	3,686							
組合	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121	15,578	15,155	17,464	17,449	17,305	17,068	16,878	16,704	16,577							

表2-1将来のごみ排出量より

表3-4① 【芝山町】各年度における容器包装の排出量の見込み（法第8条第2項第1号）

項目\年度	実績																予測				備考
	実績																予測				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9					
ごみ排出量(粗大ごみを含む)	3,465	3,505	3,435	3,502	3,482	3,543	3,655	3,714	3,332	3,722	3,841	3,817	3,773	3,739	3,707	3,686					
金属																					
スチール製容器	25	25	24	24	24	24	25	25	23	26	27	26	26	26	26	26					
アルミ製容器	45	45	45	45	46	46	48	48	44	49	50	49	49	48	49	48					
ガラス																					
無色のガラス製容器	94	96	95	96	95	95	96	99	94	127	127	128	125	125	124	124					
茶色のガラス製容器	48	49	48	49	49	50	51	52	47	52	54	54	53	52	52	51					
その他の色のガラス製容器	25	25	24	24	24	24	25	25	26	23	26	27	26	26	26	26					
紙類																					
飲料用紙製容器	17	18	17	18	17	18	18	19	17	19	19	19	18	19	19	19					
段ボール	125	126	123	126	125	127	132	133	120	135	138	138	135	135	134	133					
その他の紙製容器包装	87	88	86	87	87	88	92	93	83	93	96	96	94	94	92	92					
プラスチック																					
ペットボトル	73	74	74	74	73	75	77	78	70	78	80	80	80	80	79	78	78				
白色トレイ	11	10	11	11	11	11	10	11	10	11	12	12	11	11	11	11					
その他のプラスチック製容器包装(トレイを含む)	281	284	278	284	282	287	296	301	270	302	311	309	306	303	300	298					
容器包装全体	831	840	823	838	833	847	870	866	801	918	941	937	923	918	911	906					

①を各市町村の目標値(表3-1)と各市町村の目標値(表3-2)の割合で按分している。なお、組合計と調整をとるため、調整数調整している。

表3-4② 【芝山町】各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主要省令で定める物の量の見込み（法第8条第2項第4号）

項目\年度	実績																予測				備考
	実績																予測				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9					
金属																					
スチール製容器	24	20	20	17	17	14	15	15	11	14	15	14	15	14	14	14					
アルミ製容器	12	13	12	13	14	9	11	13	10	13	14	13	13	13	14	13					
ガラス																					
無色のガラス製容器	26	27	28	24	25	23	18	19	19	19	19	19	18	18	18	18					
茶色のガラス製容器	32	33	31	31	26	27	25	24	26	25	27	26	26	26	26	26					
その他の色のガラス製容器	14	14	13	15	14	14	14	13	13	15	15	15	14	14	14	14					
紙類																					
飲料用紙製容器	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3					
段ボール	12	11	10	10	12	12	12	13	15	16	13	13	12	12	12	12					
その他の紙製容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
プラスチック																					
ペットボトル	19	19	18	19	15	15	17	17	17	19	18	18	18	18	17	17					
白色トレイ	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3					
その他のプラスチック製容器包装(トレイを含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

①を各市町村の目標値(表3-1)と各市町村の目標値(表3-2)の割合で按分している。なお、組合計と調整をとるため、調整数調整している。

表3-4③ ごみ排出量の目標値

項目\年度	実績																予測				備考
	実績																予測				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9					
山武市 (旧成東町を除く)	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932	8,044	7,956	7,704	7,758	7,676	7,552	7,449	7,342	7,255					
横芝光町 (旧光町はR3より組合計処理)	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534	3,820	3,867	6,038	5,850	5,812	5,743	5,690	5,655	5,636					
芝山町	3,465	3,505	3,435	3,502	3,482	3,543	3,655	3,714	3,332	3,722	3,841	3,817	3,773	3,739	3,707	3,686					
組合	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121	15,578	15,155	17,464	17,449	17,305	17,068	16,878	16,704	16,577					

表2-1将来のごみ排出量より

# 分別収集計画

令和4年6月

編 集 山武郡市環境衛生組合  
TEL 0479 (86) 3332

この本文用紙は、古紙パルプ配合率100%、白色度70%以下の非塗工用紙を使用しています。